

愛媛県鬼北町 鬼のウォールアート募集要項

1. 趣旨

鬼北町は全国の地方公共団体で唯一「鬼」の文字が入る自治体であり、現在、町の魅力発見及びPRを目的として「鬼」を題材とした「鬼のまちづくり」を推進しています。その活動の一環として、「鬼のウォールアート」制作を進めているところであり、今回、制作者を募集いたします。

2. 募集内容

店舗や倉庫の外壁（コンクリート壁、シャッター、トタン等）、擁壁等に「鬼」をモチーフとした壁画を制作していただきます。

3. 制作場所

町内の店舗や倉庫（縦横：2～3m程度）

※制作場所については現在選定中です。

4. 応募資格

日本国内に在住されている方。（個人、団体、プロアマを問いません。）

5. 応募方法

- ①応募用紙に必要事項を漏れなく記入の上、完成予定のイラストを添えて応募してください。
- ②過去に壁画やシャッターアート等を制作した実績がある場合は、その作品の画像を同封してください。（応募に関する諸経費は応募者負担となります。）

6. 募集期限

令和7年7月18日（金）

※応募多数の場合は一旦募集を締め切らせていただくことがあります。

7. 選考

鬼北町と描画場所提供者等により採用作品を選考し、採用者（採用団体）には郵送でご連絡いたします。

8. 報酬

1作品につき20万円。（作品完成後となります。）

9. 実施方法

- ①使用する塗料は問いません。（ただし国内で使用を許可されているものに限りします。）
- ②材料や備品、鬼北町までの移動手段、下地処理など作品制作にかかる全ての経費は自己負担となります。

10. 注意事項

- ①作品については令和8年2月末までに完成するものとしてください。
- ②完成した壁画の著作権、著作人格権は鬼北町に帰属するものとします。
- ③制作はオリジナルで未発表のものに限り、著作権を侵害するようなイラストは応募できません。
- ④道路等を汚さないように留意してください。

愛媛県鬼北町 鬼のウォールアート募集要項

1 1. その他

1 2. 応募先及び問い合わせ先

〒798-1395

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1

鬼北町役場 企画振興課 地域活力創出係

Tel : 0895-45-1111 (内線 2213) Fax : 0895-45-1119

E-mail : shinkou@town.kihoku.ehime.jp

ホームページ : <https://www.town.kihoku.ehime.jp/>